

危険物保安監督者の選任

業務内容

蓄電所では、特別高圧において求められる「第二種電気主任技術者」の選任に加え、消防法令に従い危険物保安監督者（乙種第4類危険物取扱者の資格に加え、6カ月以上の実務経験を持つ者）を選任します。

メリット

弊社にお任せいただければ、お客さまが有資格者を直接雇用し、選任いただく必要がなくなります。



電気主任技術者選任

業務内容

弊社では、第一種から第三種まで、電気主任技術者を全国各地に配置しており、お客さまの発電所に必要な有資格者を外部選任形式にて選任し、保安業務を行います。

メリット

弊社にお任せいただければ、お客さまが有資格者を直接雇用し、選任いただく必要がなくなります。



年次点検

業務内容

年に一度、実施する法定点検です。電気事業法に基づき、保安規程で定められている各種点検および試験を実施します。対象業務は、絶縁抵抗測定、接地抵抗測定、保護継電器試験、絶縁油各種試験、キュービクル内の清掃等です。

メリット

年次点検では、測定器や試験器を用いることで、より精密な点検を実施することができます。定期的に行うことで、PCSなど電気設備の異常を早期に見え、対処できるため、電気事故などトラブル発生抑制につながり、設備の安定稼働や長寿命化に寄与します。



月次点検（巡視等）

業務内容

保安規程で定められている点検頻度に準じて設備点検を実施します。電力量等の数値だけでは問題を発見しにくい場合、異常が生じていないか、電気主任技術者などの有資格者が直接現地に赴き確認します。

メリット

電気設備の異常、設備の汚れ・破損のほか、腐食・発錆、植生、ケーブルの接続状態などを確認し、トラブルの芽を摘むことで、異常の発生を未然に防ぎます。



緊急駆付

業務内容

異常や故障、電気設備にトラブルが生じるなど、有事の際にエンジニアが現地に駆け付け、復旧対応を行います。まずはトラブル発生箇所を特定し、ブレーカーの復旧や、PCSの再起動など状況に合わせて対応可能な範囲で一次対応を行います。その後、トラブル発生要因をより詳しく調査する二次対応にて、点検・計測などを行い、必要に応じて修理や交換を実施します。

メリット

トラブルは突発的に起きることが多いため、駆け付け体制の構築は必須です。弊社では、全国に電気主任技術者を配置しているほか、各地で予備品を確保し、さまざまな状況に対応できるサプライヤーとのネットワークを構築しているため、異常や故障、事故などトラブル発生時の素早い復旧対応を実現でき、ダウンタイムを縮減、お客さまの損失を最小限に抑えることが可能です。



遠隔監視モニタリング

業務内容

クラウドを介した遠隔監視システムを用いて、遠隔地の故障状況や想定電力量をリアルタイムに把握し、自動で分析します。機器故障などトラブル発生時に発報されるアラートで、電気設備の状態を容易に把握できます。さらに、従来の発電量や故障情報を単純に収集するだけの遠隔監視ソフトウェアとは異なり、収集したデータの自動解析で、実損失・予想損失・回復可能損失を定量化し、お客さまに可視化して情報提供します。



除草・樹木伐採

業務内容

敷地内外の整備のため、電気設備の故障につながる雑草などを除去します。弊社では、刈払作業、除草剤（液体・粒剤）散布、乗用草刈機、無線操縦草刈機など、さまざまな除草プランを確保しています。地形や設備構成など発電所の特性、お客さまの制約条件に合わせてご提供が可能です。

メリット

植生管理は重大事故の未然防止だけでなく、電気主任技術者による設備点検や巡視時の安全確保のためにも欠かせないメンテナンスです。

